

# 令和5年度 なでしここども園 自己評価結果

社会福祉法人 聖愛会  
幼保連携型認定こども園  
なでしここども園

評価基準	評価項目の 評価結果	総合所見
<b>I. 子どもの発達援助</b>		
<b>1 発達援助の基本</b>		
1) 保育計画が、保育基本方針に基づき、全職員が参加し、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画は、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成し、定期的に評価、反省を行っている。</li> <li>・個々の指導計画も作成し、達成度など児童票に記入し、職員へ周知している。</li> <li>・子どもたちの発達状況など、職員間で話し合い、状況に応じて、巡回指導員の助言、指導を受け記録に残す。ケース会議も定期的に関き記録している。</li> </ul>
2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ B C	
3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	Ⓐ B C	
4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての配慮があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	Ⓐ B C	
5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	Ⓐ B C	
<b>2 健康管理・食事</b>		
6) 登園時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全園児の一覧表に、個々の健康状態を記録し、職員全員で把握している。</li> <li>・健康診断の結果は保護者に通知し、職員は周知し、対応に気を付けている。</li> <li>・感染症対策も職員で周知し、各家庭と定期的に情報交換を行いながら、感染拡大防止に最大限努めている。</li> <li>・アレルギー除去食(医師の診断書必須)への対応や乳児の離乳食対応は各家庭と進行状況を確認しながら、提供を行っている。</li> <li>・衛生面については十分に消毒。喚起等徹底して行っている。</li> </ul>
7) 健康診断(歯科を含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ B C	
8) 感染症の予防および対策については、マニュアルなどがあり、発生の状況に応じて保護者に連絡している。	Ⓐ B C	
9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	Ⓐ B C	
10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	Ⓐ B C	
11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことが出来る工夫をしている。	Ⓐ B C	
ア 食事をする部屋としての雰囲気作りに配慮している。	○	
イ 食器の安全性とともに材質や形などに配慮している。	○	
ウ 個人差や食欲に応じて、加減するように工夫している。	○	
エ 残さず食べることや偏食改善に対する指導にあたっては、個々にあった対応をしている。	○	
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○	
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○	
キ おやつは、手作りを心がけている。	○	
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○	
ケ 嗜好調査や喫食状況に基づき、食事内容を改善している。	○	
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○	
サ 子どもが配膳や後片付けなどに参加できるよう配慮している。	○	
シ 調理作業をしている場面を子どもが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。	○	
<b>3 保育環境</b>		
12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内(各部・園庭)は清潔に保つように心がけ、定期的に清掃や消毒を行っている。各部屋には湿・温度計を設置し、室内環境に配慮している。</li> <li>・毎日、砂場は掘り返し消毒を行い、カバーをかけている。室内のパーテーション(布製)も定期的に洗濯し、玩具も清潔に保っている。</li> <li>・身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなど様々な面から生活の場に相応しい保育環境の整備に努めている。</li> <li>・保育室と食事のスペースは共用であるが、食事の前後の消毒などは特に気を付けて行っている。</li> </ul>
ア 採光に配慮している。	○	
イ 換気に配慮している。	○	
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	○	
エ 手洗い場、トイレは、保育中に時折清掃し、不快な臭いがないようにしている。	○	
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。	○	
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。	○	

13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(A) B C	・季節に合わせて、子どもたちの制作作品や壁面を展示・掲示している。
ア 子どもが不安になったりした時にいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	○	
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間や場所がある。	○	
ウ 眠くなった時に安心して眠ることが出来る空間がある。	○	
エ 食事のための環境が整えられている。	○	
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。	○	
カ 配色に配慮した保育室となっている。	○	
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。	○	
ク 屋外での活動の場が確保されている。	○	

#### 4 保育内容

14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	(A) B C	・全職員、子どもたち一人一人の気持ちを大切に、どのような場合においても、まずは受けとめる事を大切にしている。 ・全職員、言葉づかいに格段に意識を持ち、注意を払っている。毎月の合同職員会議では実行できているか確認する機会も持っている。
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。	○	
イ 「早くしなさい」とせかさ言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を不用意に用いないようにしている。	○	
ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」など言わずに、相手の理解を得る対応をしている。	○	
エ 「出来ない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。	○	
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子の気持ちをくみとろうとしている。	○	
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	○	・子どもたちのおかれている背景(家庭環境も含め)にも目を向け、子どもたちの気持ちを尊重している。『出来そうな事』『頑張れそうな事』は気持ちを受け止めながら、月齢などにあった声掛けを行い、自立性・自主性が育つよう働きかけを行っている。
15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(A) B C	乳児へは一人一人の生活リズムに応じて、安心して睡眠が出来るよう配慮している。0, 1歳児は、保護者の希望に応じてikukoを使用し、呼吸の安全を確認している。
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、一人一人の子どもの状況に応じて合わせるようにしている。	○	・一人ひとりの発達状況・状態に合わせた対応も行ないながら、基本的な生活習慣が確立出来るよう関わっている。  ・午睡をしない子どもには、自由に遊べるコーナーを設けている。 ・自由に遊べる時間や空間が確保されている。
イ おもらしをした時に、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないように配慮している。	○	
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。	○	
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。	○	
オ 休息時には、子守歌をうたったり、背中を軽く叩くなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。	○	
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませたりしている。	○	
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。	○	
16) 子どもが自発的に活動出来る環境が整備されている。	(A) B C	・動物教室への参加や、近隣の福祉施設へ慰問にも出掛け、交流を深めている。 ・地域の方々との関わりは挨拶する程度になってしまい、関わりが少ない。  ・年間行事を通して、表現活動も行っている。 ・年齢に応じて、鍵盤ハーモニカ・太鼓・タンバリン・すずなど、様々な楽器にふれる機会も持っている。月齢の低い子どもたちが楽しめる環境整備が課題となっている。
ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が整備されている。	○	
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。	○	
ウ 好きな遊びが出来るコーナーが用意されている。	○	
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。	○	
17) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	(A) B C	
ア 子どもが身近に動植物に接する機会を作っている。	○	
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。	○	
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。	○	
エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。	○	
18) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(A) B C	
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったり出来る場面がみられる。	○	
イ さまざまな楽器が楽しめるようになっている。	○	

ウ	クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。	○	
エ	子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。	○	
オ	身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	○	
カ	絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	○	
19)	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ	B C
ア	子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。	○	
イ	けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。	○	
ウ	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。	○	
エ	当番活動などが日常生活の中で行われている。	○	
オ	異年齢の子どもの交流が行われている。	○	
20)	子どもの人権に十分配慮すると共に、文化に違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ	B C
ア	子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言うことができるよう配慮している。	○	
イ	子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	○	
ウ	一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方の違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。	○	
エ	子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。	○	
オ	子どもの人権について正しい理解と知識を深めるため必要な研修等に職員が参加し、その実践に務めている。	○	
カ	保護者に、子どもの権利擁護に関する情報(「子どもの権利条約」「児童憲章」など)を提供し、啓発している。	○	
21)	性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ	B C
ア	「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
イ	「それは女(男)の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
ウ	「それは女(男)の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
エ	「男の子だから家事をする事はない」などと、育児・家事・介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
オ	「それは女(男)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
カ	保護者に対しても機会あるごとに働きかけしている。	○	
22)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ	B C
ア	授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	○	
イ	離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	○	
ウ	おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップを取りながら行っている。	○	
エ	一人一人の生活リズムに合わせて睡眠を取ることができるように、静かな空間が確保されている。	○	
オ	外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。	○	
カ	喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	○	
キ	顔を見合っあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。	○	
ク	たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	○	
ケ	寝返りの出来ない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせている。	○	
コ	特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。	○	
23)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ	B C
ア	家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう工夫している。	○	

・けんかの場面ではすぐに保育教諭が仲裁に入るのではなく、子どもたち同士で解決出来るよう配慮している。その中で、相手の気持ちに気付けるよう、声かけなど援助等を行っている。

・異年齢活動では年齢の異なる子どもたちが関わる事で、思いやりの気持ちや、良い人間関係づくりが出来るよう関わり、当番活動では子どもたちの自立や責任感がより育つよう行っている。

・子どもたちの声にしっかりと耳を傾ける姿勢を全職員心がけている。また、子どもたちが意見や思いなど話しやすい雰囲気作りにも努めているが、待つ姿勢が少ないので、今後は『待つ』も心掛けたい。

・保護者への子どもの擁護の情報提供の啓発方法は難しいが、保護者参観の際などに、発信するように努めていると共に、エントランスに掲示し送迎の際には見ることが出来る。

・男女差をつけることなく、子ども一人ひとりを十分に受け止め、それぞれの気持ちを大切にしている。

・無意識の内に、性別による指示が不用意に出ていないか職員間で相互に確認しあっている。

・一人ひとりの子どもの欲求に合わせた対応を行い、ゆったりと過ごせるよう配慮している。

・家庭とのやりとりも毎日行い、子ども・保護者へも日々の保育園生活が不安のないよう取り組んでいる。

・ゆったりとした雰囲気の中、安心して過ごせるよう、子どもたちの気持ちの面を十分にフォローしている。また、職員の引き継ぎもしっかり行い、伝えもれないようにしている。  
・コロナ禍で、特に子どもの体調については、全職員が把握できるよう、専用の記録簿に記載し、引継ぎ事項等を確認できるようにしている。

イ	好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	○	
ウ	長時間にわたり保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	○	
エ	一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	○	
オ	異年齢の子どもたち同士で遊べるように配慮されている。	○	
カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	○	
24) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や県の巡回指導員や支援施設のコーディネーターの先生に定期的に訪問を依頼し、助言・指導を受けている。</li> <li>・職員は多くの研修会に積極的に参加している。</li> </ul>
ア	障がいのない子どもの、障がい児への関わりに対して配慮している。		
イ	園舎はバリアフリーの配慮がみられる。		
ウ	障がい児の特性に合わせて園での生活の仕方の計画が立てられている。		
エ	障がい児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。		
オ	障がい児保育に携わる者は、障がい児保育に関する研修を受けている。		
カ	医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。		
キ	保護者に、障がい児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。		

## Ⅱ. 子育て支援

### 1 入所児童の保護者の育児支援

1) 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常のやりとりに加え、担任との個別面談や場合に応じ、市の子育て支援課に相談したり家庭訪問などを行っている。</li> <li>・保育参加を実施し、日頃の子どもたちの様子や園生活を知っていただく機会となっていたが、コロナ禍で実施せず。</li> </ul>
2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ B C	
3) 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ B C	
4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	Ⓐ B C	
5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会通告を行う体制が整っている。	Ⓐ B C	

### 2 多様な子育てニーズへの対応

6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターを設立し、初めて利用される親子も溶け込みやすい雰囲気づくりを行っている。子育ての相談や同年代の子どもたち、保護者の方々の交流の場となっている。</li> </ul>
---	-------	---

### 3 地域の子育て支援

7) 育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な活動や情報の提供も随時行っている。</li> <li>・毎月子育て家庭の親子が集まって活動できるイベントを企画している。</li> <li>・いつでも育児相談が出来、必要に応じて専門機関との連携が出来る体制が整っているが、コロナ禍で利用人数の規制がある。</li> <li>・地域との関りは少ないが、それぞれ悩みを持つ母親相談などを行っている。</li> </ul>
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。	○	
イ 来園による子育て相談を行っている。	○	
ウ 育児情報の提供を行っている。	○	
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。	○	
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。	○	
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。	○	

## Ⅲ. 地域の住民や関係機関などとの連携子育て支援

### 1 地域の住民や関係機関・団体との連携

1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの関係機関とは常に連携体制を取っている。</li> <li>・園医による健康診断・歯科検診をそれぞれ年2回ずつ行なっている。</li> <li>・ここ数年は、新型コロナウイルスの関係で難しかったが、今年度は近隣の小学校の町探検で児童を受け入れたり、子ども110番の場所となっていることで、児童が登下校の際に協力を求めてくる姿も数回あった。また、近隣の老人施設の入所者の方々と年長児の手紙交換や敬老の日のプレゼントなどで交流を深めている。</li> </ul>
2) 子どもの健康状態について、医療機関などに相談や連携が出来る体制になっている。	Ⓐ B C	
3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携が出来る体制になっている。	Ⓐ B C	
4) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	Ⓐ B C	

5) 区域担当の児童・民生委員や自治体等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	(A) B C	・職場体験なども積極的に受け入れ、共に学びの機会となるよう努めている。
6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	(A) B C	
7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	(A) B C	
<b>2 実習・ボランティア</b>		
8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	(A) B C	・実習生を受け入れるにあたっては、事前にオリエンテーションを行い、職員にも実習の流れが周知され、事後の実習生の話し合いにも職員が参加し、園の学びに繋げている。 ・子どもを第一に考え、実習生とはいえ、気を付けるべき事・重要な事はしっかりと伝えている。
ア 実習生を受け入れるにあたり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。	○	
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。	○	
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気付かせ、改める指導の努力をしている。	○	
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。	○	
9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され受け入れの担当者も決められている。	(A) B C	
ア ボランティアを受け入れるにあたり、保育の実態や子どもの発達について説明している。	○	
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。	○	
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。	○	
<b>IV. 運営管理</b>		
<b>1 基本方針</b>		
(1) 保育所の保育理念および基本方針が明文化されている。	(A) B C	・入園のしおりに掲載しているが、入園される際には必ず保育理念・基本方針を明確に伝えている。
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	(A) B C	
<b>2 組織運営</b>		
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	(A) B C	・定期的に職員会議・園内研修も行き、会議録を回覧し、周知に努めている。 ・保育内容も月案、週案を立てたうえで、自己評価・反省を行い、次への計画に組み込んでいる。
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	(A) B C	
(5) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	(A) B C	
<b>3 守秘義務の順守</b>		
(6) 守秘義務の遵守周知している。	(A) B C	
<b>4 情報提供・保護者の意見の反映</b>		
(7) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	(A) B C	・園だより、クラスだよりは毎月発行し、必要な情報や現在の様子が伝わるよう配慮している。 ・園舎の入口には掲示板を設置し、保護者の送迎時に目に付きやすいようにしている。 ・緊急時など必要に応じて、保護者の携帯メールへ情報提供を行っている。
ア 園だより、クラスだより等を配布している。	○	
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。	○	
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	○	・ホームページも開設し、基本的な園の情報はもちろん写真・献立表なども掲載し、情報開示に努めている。
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。	○	
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	○	
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開出来るようにしている。	○	
(8) 保育の実施にあたり保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	(A) B C	
(9) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	(A) B C	
<b>5 安全・衛生管理</b>		
(10) 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備され機能している。	(A) B C	・感染症対策などのマニュアルを作成し、職員への周知を行う。また、災害を想定しての訓練も毎月行っている。
(11) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(A) B C	

(12) 事故防止のためのチェックリスト等があり、具体的取り組みを行っている。	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C
(13) 利用者の安全確保のためにリストを把握し対策を実行している。	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C
(14) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C